

2022年度【後期】授業料免除・徴収猶予申請の提出方法について

2022年8月22日 学生支援課

1. 申請書類全般（免除・徴収猶予共通）

郵送による提出を推奨します。期限は**9月30日(金)17:15必着**ですが、**29日(木)の消印があれば30日(金)を過ぎて着いても受け付けます。**（速達にする等可能な限り期限に間に合うようにしてください。）

【国内から郵送する場合】

郵送用宛先票を使用し、申請書類一式を「**簡易書留郵便**」で郵送してください。

【海外から郵送する場合】

次の①～③を全て**9月29日(木)（日本時間）**までにおこなってください。

- ① 申請書類一式を準備し、PDF データ化する（結果通知用封筒はPDF 化不要）。
 - ・ データは1つにまとめ、ファイル名は「学籍番号_氏名」とする。（例）「1111111A_一橋太郎」
- ② 申請書類一式の原本を、学生支援課奨学事業宛に「**EMS**」で郵送する。
 - ・ その際に、追跡問い合わせ番号を必ず控えること。
 - ・ 結果通知用封筒および切手を用意できない場合は、来日後の提出可。
- ③ **郵送後ただち**に、①申請書類一式のPDF データと、②追跡問い合わせ番号を、学生支援課奨学事業係宛（scholarship@ad.hit-u.ac.jp）にメール送付する。
 - ・ メール の 件 名 は 「 授 業 料 免 除 申 請 _ 学 籍 番 号 _ 氏 名 」 と す る こ と 。
 - ・ PDF データと郵送する申請書類一式に相違がないようにすること。

【注意点】

- ・ 上記方法による提出を除き、**期限を過ぎてからの申請は一切認められませんので注意してください。**
- ・ **窓口提出も可能ですが、大学に入構する際に学生証の提示が必要です。（学外者は当面の間入構できません。）また、少しでも体調がすぐれない場合は来校しないでください。窓口への提出期限も9月30日(金)17:15です。**
- ・ 不備書類が多い場合は申請を認められないので、必要書類が全て揃っているか確認してください。
- ・ (様式2)家庭状況調書に、必ず連絡がとれるメールアドレス(原則、大学 Gmail (学籍番号@g.hit-u.ac.jp))を記入してください。中国滞在中の学生は、中国国内で受信できるメールアドレスも併せて記入してください。

2. 様式6および様式7のみ（免除）

授業料免除申請において指導教員に作成いただく「(様式6)大学院学生の学業優秀証明書」及び「(様式7)留年又は修業年限超過理由書」は、下記方法で受け付けます。

【受付方法】

- (1) 学生本人が指導教員から受け取り、学生支援課に原本を提出。（学生本人からのメール提出は不可。）
- (2) 指導教員が直接、学生支援課に提出。
- (3) 指導教員が直接、学生支援課(scholarship@ad.hit-u.ac.jp)にメールで提出(直筆署名と押印は不要)。
※Word 版様式をウェブサイトよりダウンロードできます。各自利用してください。

【提出締切】

9月新入生に限り、(様式6)大学院学生の学業優秀証明書のみ提出期限を**10月14日(金)**まで延長します。提出し忘れることがないように注意してください。それ以外の必要書類は申請期間中に必ず提出してください。

今後手続き等の変更がある場合は随時ウェブサイト上で公表しますので、提出前に必ずご確認ください。不明点がある場合は、早い段階で学生支援課奨学事業係へご連絡ください。

<本件問い合わせ先・提出先>

一橋大学 学生支援課 奨学事業係（平日 8:30～17:15）

電話：042-580-8117 メール：scholarship@ad.hit-u.ac.jp

郵送先：〒186-8601 東京都国立市中2-1